

上ノ国保育所・上ノ国町放課後児童クラブ 入所児童の募集について

上ノ国保育所

町では、保護者が仕事等の事情で保育することができない児童を対象に、保育所を設置しています。本年4月から新たに保育所への入所を希望される児童を次のとおり募集します。

- ①募集期間 令和4年2月1日(火)～2月15日(火)
- ②対象児童 生後6か月以上
- ③申込方法 役場住民課住民環境グループ、湯ノ岱・石崎出張所
および保育所に備え付けの申込書と、児童を保育することができないと認められる証明書をご用意、お申し込みください。
※証明書については、両親とも必要です。
※写しについては、役場でコピーが可能です。
- ④その他 現在保育所に入所中で、4月以降も引き続き入所を希望される児童についても、申込書および児童を保育することができないと認められる証明書の提出が必要となります。



上ノ国町放課後児童クラブ

町では、就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童のために、放課後児童クラブ（学童保育所）を開設しています。本年4月から入所を希望する児童を次のとおり募集します。

- ①募集期間 令和4年2月1日(火)～2月15日(火)
- ②対象児童 小学1年生から小学6年生
- ③申込方法 住民課住民環境グループに備え付けの申込書、負担金減免申請書、児童を保育することができないと認められる証明書をご用意し、お申し込みください。
※証明書については、両親とも必要です。また、弟妹の保育所申込みで提出済みの場合は提出不要です。
- ④開設日時 平日 12:30～18:00
長期休業日（春休み・夏休み・冬休み）、学校臨時休業日 8:00～18:00
- ⑤休所日 4月1日、土・日・祝日、年末年始（12月31日～1月5日）
※インフルエンザ等により学校が休校の場合は、休所となる場合があります。
- ⑥負担金 1か月6,000円
※町内在住で町税の滞納がない方は、負担金減免申請書の提出によって無料となります。
- ⑦一時預かり 入所していない児童についても、保護者の緊急的な理由により児童の保育が困難な場合、月5日を限度に一時預かりを利用することができます。
なお、負担金は1日300円ですが、ひとり親世帯等の方を除いて負担金の免除がないことをご了承ください。
- ④その他 河北小学校及び滝沢小学校の児童については学校終了後、児童クラブまでの片道の移動のみ町で対応します。児童クラブからの帰宅は、保護者の対応となります。



■申し込み・問い合わせ先：住民課 住民環境グループ

2月5日(土)、26日(土)は休日のため施設へのごみの搬入はできません。
問い合わせ先：南部松山清掃センター ☎0139-53-6301